

【日本学術会議への政治介入に抗議し、説明・撤回を求める京都緊急集会】

集会アピール

菅義偉総理大臣は、第 25 期の日本学術会議の発足にあたって、日本学術会議から推薦された会員候補者 105 人のうち 6 人の任命を拒否しました。日本学術会議は内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立されたものであり、今回の問題は日本の学術にとってだけでなく市民社会にとってもきわめて重大なものであります。

日本学術会議は「科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし」（日本学術会議法の前文）として、1949 年 1 月に設立されました。以来 70 年以上にわたって、日本の科学者を代表する「国立科学アカデミー」として国内外に向けて活動を続けてきました。

日本学術会議法第 7 条 2 項によれば「会員は、第 17 条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」となっています。そして、第 17 条には「日本学術会議は、規則で定めるところにより、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦するものとする」とあります。

これまで政府はこの規定にしたがい、日本学術会議が推薦した名簿にもとづいて会員を任命してきました。1983 年に会員の選出が公選制から推薦制に変更された際にも、推薦された者を任命していくという国会答弁がなされているのです。

今回の推薦にあっても、日本学術会議は法律にしたがって推薦手続きを行いました。しかし、何の理由をも示されることなく 6 人の候補者の任命が拒否されたのです。菅総理大臣は「総合的、俯瞰的活動を確保する観点から判断した」と述べていますが、法律上、推薦を拒否することは許されないことです。

6 人の候補者の任命拒否が明らかになって以降、日本学術会議が欠員補充で推薦した候補者に政府が難色を示し補充がかなわなかったこと（2016 年）や、改選数（105 人）を超える推薦名簿を事前に政府に示して説明していたこと（2017 年）も明らかになりました。一連のことは、政府から独立して活動を行う日本学術会議に対する露骨な介入でしかありません。

わたしたちは、安倍政権のもとで行われてきた立憲主義や民主主義の破壊がより深刻化していると受け止めています。日本学術会議への介入は、決して許されません。本集会の名において、6 人の候補者に対する任命拒否を撤回し、6 人を速やかに会員に任命することを強く求めます。

2020 年 10 月 20 日

「日本学術会議への政治介入に抗議し、説明・撤回を求める京都緊急集会」参加者一同